

令和5年度 2月補正(第6号)の概要について

1. 補正予算の規模

・会計別の規模

(単位:千円)

会計	補正前	補正額	財 源 内 訳				補正後
			国県支出金	地方債	その他	一般	
一般会計	32,168,236	367,223	283,363	0	0	83,860	32,535,459

2. 主な補正内容

一般会計	367,223千円
-------------	------------------

民生費	373,020千円
------------	------------------

- ・住民税非課税世帯等重点支援給付事業 156,000千円
(国: 156,000千円) (一般: 0千円)
 住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯あたり10万円を支給。また、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の子ども1人あたり5万円を加算して支給する。
- ・物価等高騰対策生活応援給付事業 119,600千円
(国: 25,162千円) (一般: 94,438千円)
 住民税所得割97,000円未満の世帯に対して1世帯あたり2万円を生活応援として支給する。
- ・社会福祉施設物価高騰支援事業 14,820千円
(国: 13,500千円) (県: 1,320千円)
(一般: 0千円)
 障害者施設、介護施設、保育施設へ物価高騰対策として一時金を支給する。
- ・子育て世帯等生活応援給付事業 72,000千円
(国: 18,000千円) (一般: 54,000千円)
 18歳以下の子ども1人あたり又は妊婦に対して1万円を生活応援として支給する。ひとり親世帯、障害児は1万円を加算して支給。
- ・給食費負担軽減事業(保育所、認定こども園) 8,100千円
(国: 8,100千円) (一般: 0千円)
 食材費高騰による保護者の給食費の負担増を抑制する。
- ・給食地場食材活用事業(保育所、認定こども園) 2,500千円
(国: 2,500千円) (一般: 0千円)
 地場食材を積極的に活用し、市内生産者を支援するとともに、児童の郷土愛を醸成する。

農林水産業費 37,500千円

- ・地域営農効率化支援事業 15,000千円
(国: 15,000千円) (一般: 0千円)

地域計画等に位置付けた経営体に対し、エネルギー効率化・省力化に資する農業用機械の導入などに対して補助金を交付する。

- ・和牛農家、酪農家経営支援事業 21,500千円
(国: 21,500千円) (一般: 0千円)

飼料高騰の影響を受けている和牛農家と酪農家の経営継続及び安定化を図るため一時金を支給する。

- ・国産飼料生産利用拡大事業 1,000千円
(国: 1,000千円) (一般: 0千円)

輸入飼料から国産飼料への切り替え等を促進するため、生産体制構築に係る経費に対して補助金を交付する。

商工費 △73,597千円

- ・エネルギー価格等高騰対策事業 △62,468千円
(一般: △62,468千円)

実績見込みによる減額。

- ・お買物券等消費喚起事業 △11,129千円
(県: △7,419千円) (一般: △3,710千円)

実績見込みによる減額。

教育費 30,300千円

- ・給食費負担軽減事業(幼稚園、小中学校) 22,800千円
(国: 21,200千円) (一般: 1,600千円)

食材費高騰による保護者の給食費の負担増を抑制する。

- ・給食地場食材活用事業(幼稚園、小中学校) 7,500千円
(国: 7,500千円) (一般: 0千円)

地場食材を積極的に活用し、市内生産者を支援するとともに、児童の郷土愛を醸成する。